（様式６）

［認知症対応型共同生活介護用］

１．　第 三 者 評 価 結 果 概 要 表

作成日　平成21年8月5日

【評価実施概要】

事業所番号	2871900334		
法人名	社会福祉法人　日の出福祉会		
事業所名	グループホーム　ふたば		
所在地	兵庫県小野市二葉町80番123 （電　話）0794-70-0201		
評価機関名	特定非営利活動法人　姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地　姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	**平成21年7月8日**	評価確定日	**平成21年8月5日**

【情報提供票より】（平成21年 6月 1日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	昭和・平成16年10月 1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	7 人	常勤　3人，非常勤　4人，常勤換算　7人

（２）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	3 階建ての　～　1 階部分

（３）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	40,000　円		その他の経費(月額)	（実費）　円
敷　金	有（　120,000円）　無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,200　円			

（４）利用者の概要（　6月 1日現在　）

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護１	5	要介護２	3		
要介護３	1	要介護４	0		
要介護５	0	要支援２	0		
年齢	平均　86.4 歳	最低	80 歳	最高	92 歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	育が丘クリニック、小野市民病院、森岡歯科

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設当初より、地域との交流を大切にし、特に施設内では、一人ひとりの生活習慣やその人らしい暮らしを尊重し、「相互に助け合い、家族のように暮らす。社会参加の中で安心と生きがいのある暮らしを楽しむ」という２つの憲章を掲げ、職員一人ひとりが、家庭的な雰囲気を大切にした運営を心掛けておられる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：第三者4）
	事業所間の連絡会（小野市内に３か所のグループホームがある)を発足させ、ケアの課題について議論されたり、情報交換をするなど、事業間連携を図るように努められている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：第三者4）
	日常業務の見直しをする良い機会と捉え、職員全員で、ケア項目の評価をされるなど、受審のプロセスを共有し、取り組まれている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：第三者4，5，6）
	定期開催されており、家族、地域の方、行政の出席もあり、施設内の状況、情報の共有が図られている。次のステップとして、運営推進会議の中で、課題の抽出や議論がされ、取り組みに活かされていくよう期待する。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：第三者7，8）
	２か月に１回程度家族会が開催されており、ご家族との交流が図られている。行事にも出来る限りの参加を求め、日頃から意見や苦情などが言いやすい雰囲気作りを心掛けておられる。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：第三者3）
	毎日の散歩や畑仕事、自治会や学校行事への参加など、日常生活の中で、常に地域とのつながりを意識し、交流されている。

2.　第　三　者　評　価　結　果　票

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時に「それぞれの生活習慣や個性を大切にしながら互いに助け合って、ひとつの家族のように暮らし、ふれあいの場を地域に広げ人と人とのつながりの中で、安心と生きがいのある暮らしを楽しむ」という２項目を憲章（理念）として掲げ、家庭的で近所の人たちとの交流を大切にして暮らせるよう支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時に理念について説明し、管理者・職員共に日々のケアが理念に基づき実践できるよう心がけている。また、必要時は会議の中で話し合うようにしている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の方々とは散歩や畑に行った時に交流を持ち、話をしたり野菜を頂いたりする関係作りがなされている。また、町内会の行事に参加したり、草刈等は入居者、職員共に奉仕活動を行い、地域交流を図っている。昨年は入居者が小学校に出向き、草履作りの指導を行い子供たちとの交流も行っている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の評価を受け、市内３ヶ所のグループホームで連絡会を立ち上げている。介護計画の見直しの徹底も目標に上げ、今年度も継続して取り組む課題としている。今回の自己評価は、スタッフ全員で取り組み、意見を聞きながらホーム長がまとめられ、多くの気付きを得られている。	○	ホーム長交代により、評価で得た気付きや改善の実践が中断しないよう引き続き改善の取り組みを継続して欲しい。

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年より年に３～４回のペースで運営推進会議を開催している。区長、評議委員、老人会長、介護保険課の職員、家族、ホーム職員等をメンバーに事業報告、第三者評価の結果報告を行っている。	○	今後は２ヶ月に１回の開催を目指し、報告にとどまらず意見交換やサービスの向上につながる話し合いの場と出来るよう議題の内容を検討して欲しい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	小野市高齢介護課、その他関係機関と連絡調整を図り、報告・相談・指導等、必要に応じ連携を図っている。ケースにより報告時にホームの方針を伝え一緒に検討を行った事例もある。		
4．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度、広報誌・金銭管理の報告書・ホームでの様子や状況を記した手紙を送付している。家族の面会時には最近の様子を詳しく話したり、要望を聞いたりしており、遠方の家族には電話連絡を行い、近況報告等直接伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年に６回くらい開催し、行事参加や畑作りの手伝いをしてもらっている。食事会の開催等も行ない、家族が意見や要望を言いやすい状況を作っている。出た意見は会議で話し合い検討している。また、入居者や家族同士がゆっくりした時間の中で交流し、意見交換しやすいよう一泊旅行も実施している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は、会う機会もあるため説明するが、退職の場合は利用者の状況に応じて話すようにしている。新しい職員は、入居者への負担が少なくなるように１ヶ月くらいは一緒に行動して慣れてもらっている。家族へは広報誌で紹介や挨拶をしている。	○	今回はホーム長の交代ということで入居者、家族共に影響が大きく、不安を持っておられることはホーム側も把握されている。今後、家族会の開催や交流を通したりして、入居者の状況により不安が信頼に変わるよう検討していただきたい。

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験に応じ実践者研修への参加を毎年進めていき、東はりま地域のブロック研修にも参加している。内部研修においては、法人内の勉強会に参加し職員の質の向上につなげている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度より小野市の３事業所によるグループホーム連絡会を立ち上げられて、２ヶ月に1回程度、連絡会を開催されている。連絡会ではテーマを決め、意見交換、事例検討、相談等交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得してからの入居となるようにしているが、入居後帰宅願望が強い方には家族の協力のもと一度自宅に戻ってもらうようにしている。そこで生活していくことが困難である事を自身で確認して頂き、スムーズになじめるようになったケースもあり、入居者の方が安心して暮らせるようケアにあたっている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	料理、家事、畑仕事等、日々の生活の中で一緒に取組む事で入居者の方々から教えてもらうことが多いと職員は感じて共に過ごしている。一人ひとりの残存能力を引き出し、足りない部分を補い、出来るところを活かせるよう職員間で検討されている。		

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **1．一人ひとりの把握**					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に生活歴を詳しく聞き、入居後は家族との話の中や日々のかかわりの中で思いや意向を引き出せるよう努めている。環境が変わっても生活や暮らし方に変化が少なくなるように、利用していた店などは引き続き行くことができるよう配慮されている。		
2．より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	月に一度のスタッフ会議や日々の申し送り時に課題やケアについて話し合い、計画に反映させている。出た意見は連絡帳や日誌に記録し、職員の意見が計画に活かせるよう担当者は作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	半年に一度は、現場の意見や本人の状況に応じて見直しは行うようにしているが、入居者全員にはできていないのが現状である。	○	今後はスタッフ会議等で話し合ったり、家族や本人の意向を把握し皆が目線を合わせたケアにつながるようにサービス担当者会議等を開催し、適切な見直しを行うことが望まれる。
3．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣のクリニックと医療連携体制をとられており、定期的な往診もあることから、本人、家族に安心感がある。また、外泊や外出がしやすいように家族との連携もとるよう心がけている。		

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
4．より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医である内科医が週に一度の往診にこられる。また、必要に応じて他科受診の支援も家族の協力も得ながら行っている。本人の急な受診希望に対しても職員が快く対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に医療面でのケアの限界は伝え、重度化したり終末期を迎えた時は、個々の希望に合わせてできることを見極め、その時々で対応する方針にされている。本人や家族の意向で看取りを行った経験もある。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **(1) 一人ひとりの尊重**					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者と職員間でなじみの関係となってきた時に、言葉かけ等自分達の接し方を見直し、問題があれば会議や申し送り時に話し合うようにしている。日々の記録はパソコン上で管理し、他者の目に触れないよう気をつけている。また、記録物は書庫に保管し、適切な管理ができている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強要することなく、なるべく本人の希望に添えるよう配慮している。散歩や入浴等していただきたいことに対しては声のかけ方を工夫し、ペースを乱すことがないよう心がけて接している。		

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食、昼食をホームで作るようにし、畑で採れた野菜を使い、入居者と一緒に献立を考え調理している。準備や調理や後片付けは、できることを手伝ってもらい職員と一緒に楽しんで行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、午後にゆっくり楽しめるような雰囲気を作り、希望に合わせた対応をしている。毎日の体調に合わせ、いつでも入れるようにし、入浴剤を使用したり、季節感を出して楽しみとなるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や出来る事を考慮し、女性は調理や洗濯、掃除等家事中心に取組んでもらい、男性や経験のある方には畑仕事を担ってもらっている。また、編物や歌を楽しんだり意欲につながるような事が出来るよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出来るだけ短時間でも外出の機会が持てるよう、散歩で畑に行き、作業をする事を日課としている。車イス利用の方は職員が押して外の空気に触れるよう支援している。また、月に一度くらい外食に行き、美味しい物を食べたり気分転換を図っている。年に一回は家族も一緒に一泊の旅行が楽しめるような取り組みも行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設当初より日中は鍵を掛けず、職員の見守り体勢を強化し、入居者の自由な暮らしを支えている。家族から安全管理の観点から指摘も受けているが、ホームの方針として自由な暮らしの支援ということで理解が得られるよう説明はしている。		

第三者	自己	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に２回は消防訓練と避難訓練を入居者を交えて行っている。夜間を想定した訓練もされており、グループホーム内の連絡網やマニュアルも整備されている。法人内での連携ができるよう訓練はされているが、地域の協力を得られるような働きかけが今後の課題である。	○	運営推進会議等で地域の方と災害時の避難場所や方法を取り決め、お互い協力し合いながら訓練を行えるような働きかけをしてほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食と昼食は手作りとし、栄養が偏らないようバランスを考えメニューを決め、一人ひとりの摂取量をチェックしている。水分は配茶する最低回数を決め、過不足とならないよう水分確保に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は季節感が味わえるよう四季それぞれの花をいつも飾るようにされている。入居者それぞれのホームでのアルバムを置き、誰でもいつでも見て楽しめるよう配慮されている。また、明るく家庭的で入居者や職員が集まって楽しく話ができる雰囲気である。トイレや浴室はゆったりしたスペースでプライバシーが確保されるつくりとなっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム側はベッドを準備し、後はそれぞれ入居者の好みのものや使い慣れた日用品、家具等持ってこられている。家族の写真や思い出のあるものを近くに置き、今までの生活の延長として過ごせるよう配慮している。		

※ ▒ は、重点項目。